

漁港施設の指定管理者管理運営状況等の評価委員会 議事録

日 時	令和8年7月16日（木曜日） 午前11時10分～午後0時10分	
場 所	都庁第二本庁舎9階 会議室 9A	
出席者	小宮山 榮	公認会計士、税理士
	関 いずみ	東海大学人文学部人文学科 教授
	香川 裕彦	一般社団法人東京諸島観光連盟 専務理事
	佐藤 豪介	公益財団法人小笠原協会 常務理事
	磯部 健	小笠原島漁業協同組合 総務課長（Web出席）
事務局	儀間 潔	東京都港湾局離島港湾部長
	渡邊 一範	東京都港湾局離島港湾部管理課長
	太田 有咲	東京都港湾局離島港湾部管理課課長代理
	小澤 竜也	東京都港湾局離島港湾部管理課主事

<委員会概要>

議事進行：香川委員長

司会進行及び事務局説明：渡邊課長

次第：

- 1 開会
- 2 離島港湾部長挨拶
- 3 議事
 - （1）指定管理者の管理運営状況等の評価等について
 - （2）意見交換会
 - （3）その他
- 4 閉会

【開会】

（事務局・渡邊課長）

ただいまから、漁港施設の指定管理者管理運営状況等の評価委員会を開催させていただきます。委員の先生方におかれましては、本日も大変お暑い中本評価委員会へのご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局で司会進行を担当させていただきます離島港湾部管理課長の渡邊でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【離島港湾部長挨拶】

（事務局・渡邊課長）

はじめに、儀間離島港湾部長より一言ご挨拶を申し上げます。

(儀間離島港湾部長)

東京都港湾局離島港湾部長の儀間でございます。

委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらず、本委員会の評価委員にご就任いただきまして誠にありがとうございます。

当委員会で今回ご審議いただく小笠原村父島の「二見漁港棧橋（１）外８施設」につきましては、東京から約 980 キロメートル離れた、特殊な地理的条件の中にある施設でございます。そのため、平成 18 年度から「小笠原島（おがさわらじま）漁業協同組合」を特命で指定管理者に指定しております。

今回の指定期間につきましては、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間となっております。本日の評価委員会では、この最終年度に当たります令和 7 年度における指定管理者の管理運営状況等につきましてご審議いただくこととなっております。

行政の視点からでは気付かない点などが多々あるかと存じますので、委員の皆様方より、施設の管理運営の向上に向けたご意見を頂戴いたしまして、施設のより良い運営を目指してまいりたいと存じます。

委員の皆様方には、よろしくご審議の程をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

ありがとうございました。

部長は所用がございますので、このまま退出させていただきます。

《儀間部長退出》

【委員の紹介】

(事務局・渡邊課長)

続きまして、委員の皆様方のご紹介を申し上げます。

初めに、東海大学人文学部教授 関（せき）委員でございます。

(関委員)

関です。よろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

よろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

公認会計士、税理士 小宮山委員でございます。

(小宮山委員)

小宮山です。よろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

よろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

一般社団法人 東京諸島観光連盟 専務理事 香川委員でございます。

(香川委員)

香川です。よろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

よろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

公益財団法人 小笠原協会 常務理事 佐藤委員でございます。

(佐藤委員)

佐藤です。引き続きよろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

よろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

本委員会は、委員の過半数の出席がございますので、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」第6第2項の規定に基づきまして、有効に成立してございます。なお、委員長は同要綱第3第2項に基づき、委員のうちから、委員の互選によってこれを定めることとなります。どなたか、委員長のご推薦はございませんでしょうか。

～挙手あり～

(佐藤委員)

よろしいでしょうか。

(事務局・渡邊課長)

佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

委員長の選任につきましてご提案申し上げます。

本委員会の進行にあたりまして、東京の全ての島しょ観光関係で広く知見を有している香川委員にお願いしてはいかがかと存じますので、よろしくお取り計らいいただきたいと思います。

(事務局・渡邊課長)

ありがとうございます。ただいま、佐藤委員から香川委員を委員長にというご提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(小宮山委員、関委員、佐藤委員)

異議なし。

(事務局・渡邊課長)

ありがとうございます。それでは、異議なしとのことでございますので、香川委員に本委員会の委員長をお願いしたいと存じます。香川委員、よろしくお願いいたします。

(香川委員)

皆様のご推薦を頂戴いたしましたので、委員長職を務めさせていただきます。皆さまにご協力いただきながら今回の委員会を進めてまいりますのでどうぞよろし

くお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

よろしくお願い申し上げます。

【配布資料の確認】

(事務局・渡邊課長)

次に、資料のご確認をお願いいたします。

お手元に配布させていただきました資料として1枚目が「次第」、2枚目が「評価委員名簿」、3枚目が「座席表」、そして4枚目表、裏面が「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」でとなっております。

次に、資料1「二見漁港（小笠原村父島）漁港施設の管理について」、資料2「指定管理者の評価について」、資料3「漁港施設の指定管理者管理運営状況等に係る評価結果（一次評価）」、資料4「漁港施設の指定管理者管理運営状況等に係る二次評価（案）」となっております。更に参考資料といたしまして、一次評価に当たって使用いたしました令和7年度事業報告書、年度業務報告書、財務状況を用意しております。

資料は以上になりますが、不備等はありませんでしょうか。

本委員会の内容についてですが、今年度より指定管理者との意見交換会を実施することとなりました。最後の質疑応答の時間で指定管理者にオンラインで参加していただきまして、直接ご質問に回答していただく予定です。よろしくお願いいたします。

【議事】

(事務局・渡邊課長)

それではただいまより、議事進行を委員長にお願いさせていただきます。香川委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

(香川委員長)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

本日の委員会は、指定管理者が令和7年度に実施いたしました施設の管理運営状況等の評価につきまして、当委員会としての評価を決定いただくものとなります。

それでは、議事（1）「指定管理者の管理運営状況等の評価等について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局・渡邊課長)

それでは、事務局の方から説明させていただきます。まず初めに、お手元の資料1「二見漁港（小笠原村・父島）漁港施設の指定管理について」をお開きいただければと思います。本委員会において評価していただきますのは、「二見漁港栈橋（1）外8施設」の指定管理者による管理運営状況でございます。まず、施設の概要につきまして、簡単にご説明申し上げます。一番左上「1 概要」をご覧ください。こち

らに米印（※）で「指定施設」とお示ししてございます。二見漁港におきまして、漁船以外の船舶、いわゆるプレジャーボート等に利用させるための漁港施設について、指定管理者が管理しています。具体的には、資料下段の「3 指定施設一覧」及び写真のとおり、栈橋、船揚場、泊地、合わせて9施設でございます。また上段の「1 概要」に戻っていただきまして、これらの施設につきましては「小笠原島（おがさわらじま）漁業協同組合」が指定管理者となっております。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でした。

また、本指定管理施設においては利用料金制を採用してございます。

次に、指定管理の主な業務としましては、左側上から二段目の「2 指定管理者の業務」に記載がありますように、指定施設の利用受付及び案内業務のほか、施設の維持管理・修繕等となっております。

次に、利用の状況でございます。資料左側四段目の「4 利用状況」をご覧ください。こちらに利用状況をお示ししてございます。令和7年度末で利用数は110隻となっております。また収入の規模につきましては、令和7年度は年間で707万円弱の利用料金収入がでございます。利用料金（税抜）は、25 f t未満の船につきましては月額4,000円、25 f t以上の船につきましては月額6,000円となっております。

なお、資料には記載してございませんけれども、令和7年度の利用状況の内訳でございますが、月平均で、25 f t未満の船が65隻、25 f t以上の船が45隻となっております。

次に、指定管理者の「小笠原島（おがさわらじま）漁業協同組合」でございますが、右上の枠「小笠原島（おがさわらじま）漁業協同組合」にありますように、父島の漁業者を組合員としまして、組合員の経済的・社会的地位の向上や漁業の生産力増進を図ることを目的として、昭和43年に設立された団体でございます。組織・組合員数につきましては資料に記載のとおりでございます。

次の特命理由につきましては、後ほど資料3でご説明させていただきます。

続きまして、評価の目的や流れについてご説明させていただきます。資料を1枚おめくりいただきまして、資料2「指定管理者の評価について」をご覧ください。指定管理者の評価は、業務の履行状況やサービスの実施状況などをチェックし、管理運営業務に反映させることで、都民サービスの一層の向上と施設運営の継続的な改善を図ることを目的とするものでございます。

評価の流れにつきましては、小笠原支庁が一次評価案の作成を行いまして、その案をもとに離島港湾部が一次評価を決定するという流れとなっております。一次評価案の作成にあたりましては、小笠原支庁が施設の管理運営状況につきまして、業務報告書や現地調査、利用者アンケート等によって確認を行うとともに、財務状況や特命要件の確認を行ってございます。

本委員会では、委員の皆様は離島港湾部が行った一次評価を検証していただいた上で、専門的な観点から二次評価を行っていただきたいと存じます。

その後、港湾局におきまして、二次評価の結果に基づき、総合評価を決定させていただきます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、資料3「漁港施設の指定管理者管理運営状況等に係る評価結果（一次評価）」についてご説明させていただきます。

まず、評価の仕組みでございますが、評価項目は、左端の大項目にありますように、大きく分けまして「管理状況」と、裏面に続きまして「事業効果」という2つの柱となっております。

表面に戻っていただきまして、まず、「管理状況」につきましては、項目にありますように「適切な管理の履行」・「法令等の遵守」・「安全性の確保」・「財務・財産の状況」の4つの評価事項になってございます。裏面をご覧くださいまして、「事業効果」につきましては「利用の状況」と「サービス内容の向上」の2つの評価事項に分かれてございます。全部で23の確認項目により評価してございます。

それぞれの確認項目について、指定管理者が果たすべき水準を満たしていれば「水準どおり」、それ以上であれば「水準を上回る」、それ以下であれば「下回る」という判定を行ってございます。

裏面の中段、「合計点」のところをご覧くださいと思います。先程の三段階の評価を、「水準を上回る」2点、「水準どおり」1点、「下回る」0点と点数化したしまして、全体の点数を算出してございます。その上で、全項目が「水準どおり」であった場合の合計点23点を標準点としまして、この標準点からどの程度上回っているか、あるいは下回っているかでSからCまでの4段階で評価を行うというものでございます。

また、合わせて、下段にございますように、「事業者の財務状況」及び「特命要件の継続」についても、確認を行っております。

それでは、一次評価の内容について、ご説明させていただきます。資料3の表面に戻っていただけますでしょうか。まず「管理状況」についてご説明いたします。こちらでは資料3とあわせまして、別冊の参考資料も一緒にご覧いただければと存じます。まず「適切な管理の履行」についてですが、点検・清掃・警備等、施設や設備の管理が適正に行われてございます。別冊の参考資料6ページをお開きください。こちらに施設の管理状況についてまとめております。非常時等の対応といたしまして、台風の接近に伴い、養生の呼びかけ等施設の安全管理を徹底し、台風の後などには施設内の見回りや漂着物の回収を行ってございます。

確認項目「施設の警備」につきましては、巡回を必要に応じて適宜行うことを水準どおりとしておりますが、毎日の朝・夕方に巡回を2回以上実施していました。資料3の表面にお戻りいただければと思いますが、上から2つ目の「施設の清掃」と3つ目の「施設の警備」のところは、以上によりまして、水準を上回るという評価としております。

続きまして真ん中の段になりますが、「法令等の順守」でございます。法令違反がないのはもちろんのこと、台風発生時等には点検開始時、点検結果及び対応内容

について東京都への報告が迅速に行われるなど、適正な状態と評価しています。

その下の「安全性の確保」については、台風発生時における緊急の巡回・被害点検を初め、防災・防犯への配慮の面から見て適正な業務が行われております。

「財務・財産の状況」については、別冊の参考資料の2ページをご覧ください。収入7,075,200円に対しまして、支出6,853,818円で、収支差額は221,382円となっており、安定した利用料金収入があり、収入の範囲内で適切に運営が行われています。資料3の裏面にお戻りいただいてもよろしいでしょうか。一番上の確認項目「経理処理」、「計理・現金に関する書類等の管理」の2項目につきましては、年2回内部監査が実施され、経理処理が明確になされていることから、水準を上回ると評価としています。

続きまして、その下の「事業効果」についてです。「利用の状況」は、その時々で利用者の出入りがございますが、概ね計画どおりの利用がございました。また、利用案内の作成・配布が行われており、利用者に施設の適正利用について周知することで、漁港機能とプレジャーボート利用との共存が実現されており、水準どおりの評価としています。

「サービス内容の向上」については、利用者ニーズの把握のため、アンケートを実施しております。アンケートは年度末に実施いたしました。施設の総合的な満足度としましては、約9割が満足していると回答しており、例年に比べて具体的なご意見もなく、日頃の利用者の方々への対応の積み重ねの効果であると評価しています。

また資料3にお戻りいただきまして、裏面ではございますが、以上の管理状況等を踏まえまして、真ん中に合計点27点ということで評点させていただいてございます。これをS・A・B・Cの基準に当てはめますと、結果として一次評価はBとなっております。

次に、指定管理者の財務状況についてご説明させていただきます。別冊の参考資料の7ページをご覧ください。

小笠原島（おがさわらじま）漁業協同組合の財務状況はこちらの表のとおりでございます。5ヶ年分掲載しておりまして、一番右側が今回の評価対象年度のものとなっております。対象年度（令和7年度）の組合事業は前年に比べ増収している一方で営業利益につきましては前年から減益という結果となっております。収益性の指標となる経営資本営業利益率は例年に比べてそんな色なく、また安定性の指標となる流動比率、自己資本比率は例年より改善されておりまして、引き続き安定した財務状況となっております。

資料3の裏面にお戻りください。特命要件の確認となります。裏面の下段に記載のとおり、本施設の特命要件につきましては、

- 東京から約980キロ離れた外海に位置する施設であることから、複数年にわたり、安定的に管理が行える事業者が限定されること。
- 対象施設が、漁港内にあるという特殊性があり、地元の拠点漁港としての機能を損なわずに、プレジャーボートとの利用調整を効率的かつ効果的に行う必要がある

こと。

としてございます。

これらを前提に、管理運営の良好な実績とノウハウを持っており、自らも漁港施設に精通している「小笠原島（おがさわらじま）漁業協同組合」を特命として選定してございます。今年度におきましても、この特命要件は継続してございます。

以上のことから、小笠原支庁の一次評価案をもとに、指定管理者の財務状況及び特命要件の継続を確認いたしまして、離島港湾部における一次評価を「B」と決定いたしました。

最後に一次評価を踏まえまして「二次評価（案）」を提示させていただいております。本体資料の最後でございます資料4の「二次評価（案）」をご覧ください。

評価案は、一次評価と同様にB評価としております。管理状況の評価内容としては、施設の清掃・警備、関係法令の遵守、台風対応等の施設内の安全確保、関係機関との連携につきまして適切に業務が行われた旨を記載してございます。事業効果としましては、漁港機能との共存が図られていること、利用者の声に基づき施設の利便性向上に努めていることの2点について記載してございます。説明は以上です。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

（香川委員長）

ただいまの説明につきまして、質疑応答、指定管理者との意見交換会を実施いたします。

それでは、指定管理者の小笠原島漁協組合様にご参加いただきます。

《小笠原島漁協組合・磯部総務課長Web会議参加》

（香川委員長）

ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

～挙手あり～

（関委員）

プレジャーボートの状況が110隻というのはほぼ満隻に近いというように説明の時に伺ったのですが、その中で低利用者の整理をして、新規利用者は1年未満が6隻ということでご報告いただいて、そのような対応を進めているということが分かりました。今後、さらにそのような利用の公平性であるとか、透明性であるとかということを高めるために、こういった改善の余地があるというようにお考えかというところを知りたいと思います。

（小笠原島漁協組合・磯部総務課長）

日頃、朝夕と巡回していますが、動いてない方には今後どうしていくかということをお伺いして、だいたい3月の1年間の許可を再度申請する時に今後どうしますかということを知りたいと思っています。

(関委員)

はい、ありがとうございます。割と皆様、顔を見知った中でやられているのかなというように思いました。そういった対応ができるといいと思います。以上です。

～挙手あり～

(佐藤委員)

参考資料の6ページの「非常時等の対応」の、11月13日の「個人利用者による事故」というところに丸がついているのですけれども、この事故の発生原因は、例えば、漁港の適切・適正な管理をしているけれども、利用者の不注意があったという類のものなののでしょうか。それとも、根本的に改善しなければならないようなことがあり、起きた事故なのかということを、お聞きしたいと思います。

(事務局)

事務局からこの事故の内容について説明させていただきます。こちらの事故につきましては、個人利用者の方が船を上げる際に自家用車を使ってけん引して引っ張って船上げをする際に誤って車を海に落としてしまった、というような事故になります。結局、その際は近くに工事事業者もおりまして、クレーンですぐに引き上げたということでした。特に施設の損傷や、怪我人といったことは起きませんでした。

したがって、指定管理者の管理の中における事故とは関係がない、個人の方の事故でした。ただ、その後、そういった事故があったということで、指定管理者の方がこちらの現場を見回っておりますし、小笠原支庁にも報告は行っております。

(佐藤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(香川委員長)

他に何かございますか。

～挙手あり～

(小宮山委員)

小宮山です。3点ほど質問させていただきます。小笠原漁協組合様の財務の状況を見ておりまして、今年度は増収減益だったのですけれども、減益というのは営業利益のところですが、減益になった理由をお伺いできればと思います。

(小笠原島漁協組合・磯部総務課長)

天候に左右されるものなので、船舶が行けなかった部分もあり、利益が減っていると思います。売り上げ自体は上がっているのですが、これは魚の単価が上がっているからであると考えています。また、コストが去年あたりからかかっているため、その点も踏まえると営業利益が減益になるのかなと思います。

(小宮山委員)

わかりました。ありがとうございます。

2つ目の質問です。令和8年度の指定管理を行っていく中でのアピールポイント

等があれば教えてください。

(小笠原島漁協組合・磯部総務課長)

近年、年を取られた方々が辞めて、新しい方々が入ってきております。令和8年度において、今後はその利用者の方々にどのような要望があるのかを聞き、改善していきたいと思っています。

(小宮山委員)

ありがとうございます。

最後のご質問です。指定管理者としてや、漁組としての課題があれば教えてください。

(小笠原島漁協組合・磯部総務課長)

課題としては、今、港湾事業において堤防ができて、台風時の事故が減るのではないかと考えておりますけれども、一昨年、いきなり台風が来て、遊漁船の方はなんとか大丈夫でしたが、漁船等の船舶は台風への養生が間に合わずに壊れたということがありました。今後、皆さんの船舶等が壊れたりしないように、台風等に対応していくような形を取りたいと思っています。近年、近くですぐに台風が発生してすぐ来ますので、そういった点は課題であると考えています。

(小宮山委員)

わかりました。その中で、東京都へ何か協力をお願いしたいことはあるのでしょうか。

(小笠原島漁協組合・磯部総務課長)

台風後には結構な量の海洋ゴミが出ますので、海洋ゴミが著しい際には協力していただきたいと思います。漁師等の皆様も片付けたり、私たちが片付けたりしていますが、処理が大変なことがあり、そういった点で協力していただきたいと思います。

(小宮山委員)

わかりました。ありがとうございました。

～挙手あり～

(関委員)

今の件で、台風被害のような自然災害の被害の規模や頻度は増加傾向にあるというように感じられていますでしょうか。

(小笠原島漁協組合・磯部総務課長)

以前は、ハワイあたりで台風ができてそれが島に来るので、それまでに準備ができたのですが、近年はすごく近くでいきなり低気圧・熱帯低気圧が発生してすぐ台風になって来てしまった事案もありましたので、その点を心配に思っております。

(関委員)

そうすると、近年の状況に合わせた対応策等を追々考えていかなければならないというような状況ですね。

(小笠原島漁協組合・磯部総務課長)

そうですね、連絡体制をしっかりとしていくことが重要であると思っています。

(関委員)

はい、ありがとうございます。

～挙手あり～

(佐藤委員)

評価全体についてのお話ですが、私も数年委員をしており評価内容はずっとBであると思いますが、Bというのは標準以上なので、適切に管理されているということで、それはそれでよろしいなと思いますが、SやA評価が上にございます。SやAというのは完全に適正な管理ができて、かつ利用者にサービスが行き届くということです。そのような確認項目の中で点数を入れていき、基準以上の個数を数えて27点でBになっていると思いますが、どうなのでしょう。AやSを求めていくということはなかなか難しいものなのでしょう。もう少し取り組み上、この辺をこうやれば評価が上がってくる等。そもそも、点数上、例えば何点を取ればAになるのでしょうか。今Bで27点ですよね。現状では少し難しいですかね。

例えば、経費的に少し足りないということであれば、もう少し収入が増えれば目が届くとか、高いサービスを提供できるとかということであれば、ずっと上げていなかったプレジャーボートの利用料を見直す等で財源を確保して、その財源をもとに色々なサービスの水準を上げていくとか、そういうことも考えられます。利用料を上げるということにはなかなか抵抗もあるかとは思いますが。

このS・A・B・Cという基準の中で評価していくという仕組みになっていますので、より上を目指していくということは、スタンスとしては持つておくべきではないかなと思いました。今後工夫できることがあれば、点数取りのためではなくて、点数が高いところはそれだけ良いサービスを提供できているということにつながるのです、そのような観点から申し上げました。

(小笠原島漁協組合・磯部総務課長)

そうですね。頑張ってみたいと思います。

(事務局・渡邊課長)

ありがとうございます。佐藤委員からご意見をいただきました。指定管理の目的は、利用者を含め漁港の安全・安心が一番主たるところでございます。そのような安全の確保は、「取り組まなければならないもの」というところですが、さらに、そこに何か新しいサービスを付加していくということになると、先ほどお話にあった収益の改善等があると思います。これまで長年にわたって、指定管理を担っていただき、指定管理を続けてきていただいているので、先ほど台風の話でも、少し新たなフェーズに入ってきているというような話がございましたので、そこで何かもう一段、安全に向けたサービスができるとか、あるいはまた違った観点でのプラスアルファの要素ができるとか、まさにこれまで培ってきた知見の中で、新たな可能性としてご検討の余地はあるところかなと思います。引き続きご検討いただ

ればと考えてございます。以上です。

(香川委員長)

他にご質問はございますでしょうか。

～挙手あり～

(小宮山委員)

プレジャーボートの利用に関する質問なのですが、今の利用の状況でほぼほぼマックスの船を留めているという中で、水準を上回る場合というのはどのような場合が考えられるのですか。

(事務局)

「利用の状況」の利用者数については、計画の10%以上を上回った場合が水準を上回る基準になります。利用案内については、利用案内の見直し・更新の実施を行いますと水準を上回るという基準になります。

(小宮山委員)

例えば、計画が110だとしても、それを10%上回る数は留められないわけですね。そこを機械的に評価しなくてもよいような気は以前からしていて、ほぼほぼマックスであれば水準を上回っているのではないかなとは個人的には思うのですが。そのところは今後検討いただければと思います。

(事務局)

先ほどあったように、時代も変わっているというところもあり、この評価の基準をずっと変えていないという実態もあるので、ご指摘の項目も含め見直しを検討させていただきたいと思います。

～挙手あり～

(香川委員長)

私からもよろしいですか。

今の小宮山委員からのご質問と関連があるのですが、プレジャーボートの利用というのは、すべて100パーセント島の方の船の船舶所有者なのか、それとも、例えば島外から遊びに来たプレジャーボートの利用もあるのか、その割合を教えてください。

(小笠原島漁協組合・磯部総務課長)

基本的には島の方が利用します。島外から来るとなると、ここはおそらく海洋島なので、非常に危険が伴うと思いますので、基本的には島にいる方々が利用します。

(香川委員長)

はい、わかりました。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(香川委員長)

はい、それではよろしいでしょうか。小笠原島漁協組合様、ご参加ありがとうございます。ご退出をお願いいたします。

(小笠原島漁協組合・磯部総務課長)

ありがとうございます。では失礼いたします。

(事務局、委員一同)

ありがとうございました。

《小笠原島漁協組合・磯部総務課長Web会議退出》

(香川委員長)

それでは、二次評価の内容を資料4「漁港施設の指定管理者管理運営状況等に係る二次評価（案）」のとおりとしたいと考えておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(小宮山委員、関委員、佐藤委員)

異議なし。

(香川委員長)

ありがとうございます。それでは、当評価委員会の評価を資料4のとおりとさせていただきます。

(香川委員長)

続きまして、議事(3)「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局・渡邊課長)

本日、「その他」につきましては、ご用意してございません。

(香川委員長)

それでは、以上で議事を終了し、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

【閉会】

(事務局・渡邊課長)

委員の皆様、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

都といたしましても、当施設の管理運営につきまして、指定管理者とともに努力してまいりますので、引き続きご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本評価委員会の議事録につきましては、本日から1カ月以内にホームページに公表させていただきます。また、評価結果につきましても、後日、公表させていただくこととなつてございますので、ご了承の程をお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして漁港施設の指定管理者管理運営状況等の評価委員会を終了させていただきます。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

以上